

(独立行政法人 教職員支援機構 委嘱事業)

平成 30 年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業

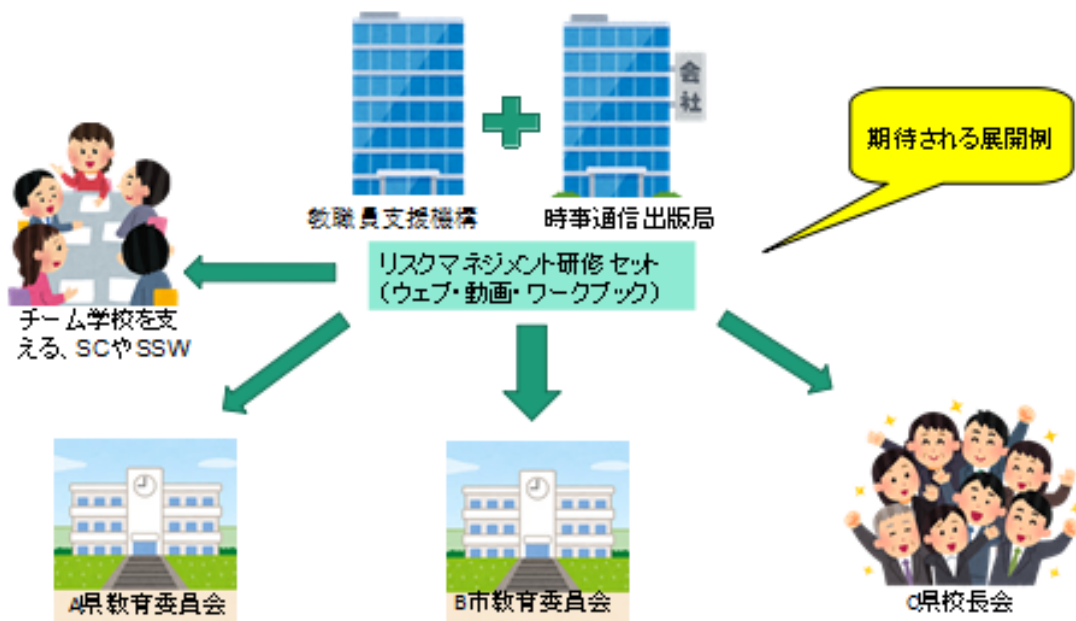
報 告 書

プログラム名	小学校中堅教員の力量形成に資する「いじめ防止研修」講師養成プログラム
プログラムの特徴	<p>本プログラム開発では、小学校の管理職および中堅教員（教員歴10年～20年程度）を対象とし、教員に必須のいじめ防止を学ぶ研修プログラムの開発・構築を目的とする。</p> <p>平成28年度から30年度にかけて採択された「『チーム学校』時代における、アクティブラーニングを用いた『リスクマネジメント研修』講師養成プログラムの開発」の成果を基盤とし、小学校におけるいじめ防止指導を、学校教育の現状と課題に造詣が深い学識経験者、弁護士等を交えた講義・演習に基づき、最新の法令、ガイドライン、適切な対応を学ぶ。具体的には勤務校の同僚とは異なる地域や教科の教員で構成する「混成型チーム編成」によるワークショップ等を実施。スマートフォンやPC画面で見ることができる動画コンテンツ、ワークブック型の必携書などを併用した研修形態の開発・構築を目指す。</p>

平成 31 年 3 月

機関名 株時事通信出版局

プログラムの全体概要



I 開発の目的・方法・組織

1. 開発の目的

学校は、児童生徒等が集い、人と人との触れ合いにより、人格の形成がなされる場であり、学校において、児童生徒等が生き生きと活動し、安全に学べるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。

そうした中、未だ、いじめを背景として、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が多く発生している。「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（平成 30 年 10 月 25 日）によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 414,378 件（前年度 323,143 件）である。なお、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態の発生件数は 474 件（前年度 396 件）、小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は 250 人（前年度 245 人）である。

全国で、いじめ自殺事案に関わる研修が行われてはいるが、事態の抜本的解決には至っていない。また、いじめ問題等に係る第三者委員会の設置が相次ぎ、これまで多くの報告書が出されてきているが、そこから教訓をくみ取り、他自治体における課題を自らの課題として受け止め、研修に生かしている自治体は現状において必ずしも多くはない。

この理由として考えられることとしては、教委自身が適切に法令やガイドラインの改訂を理解していないことに加えて、日々、学校において児童生徒に向き合う教師自身が、日々の多忙により、あるいは目の前の子どもたちの実態に対応することに忙殺され、いじめに関する法令やガイドライン、定義等の変更を十分に知る機会を持つことができていないことが挙げられる。

いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号）の定義によれば、いじめとは「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とされている。この条文が指し示すことを、どれだけ現実の学校現場に当てはめて考え、指導することができるかが何よりも重要となる。

また、いじめの認識については、「個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない」とされているが、これも、多くの教委や教師には理解されておらず、いじめた側の指導に偏り、いじめられている側への配慮に欠けたり、学校外で起きた事案は関係ないとして看過したり、重大事態を見ることができないこと等が起きている。

いじめの問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関や地域の力や専門家との連携も重要である。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

本事業では、学校を支える中堅教員の力量形成のため、小学校において学校全体で「いじめ防止」に取り組む際に指導できるプログラムおよび教材を開発・構築する。

2. 開発の方法

平成27年度に「時事通信 教育プレミアムセミナー」として、全国の管理職や中堅教員を対象に最新教育事情の講義（講師：大槻達也・国立教育政策研究所長〈当時〉、貝ノ瀬滋：教育再生実行会議有識者委員〈当時〉等）およびコンプライアンスについての講義・ワークショップ（講師：坂田仰・日本女子大学教授）を行ったところ、ぜひ継続して取り組んでもらいたいという評価を参加者よりいただいた。その中でも、特にリスクマネジメントについてのワークショップの満足度および次年度も継続して取り組んでもらいたいという期待が高かった。

平成28年度は、坂田仰・日本女子大学教授が全国各地の教育委員会や校長会、教頭会等で行ってきた講義や、判例等の分析を元に演習用に開発した「設題」を用いたワークショップの取り組みを基盤として、学校におけるリスクマネジメントの感覚を養うワークブックと概説書の制作、動画コンテンツの制作に取り組むこととした。また、河内祥子・福岡教育大学准教授が福岡市の校長会と共に研究開発してきた「イラストを用いたリスクマネジメントの感覚を磨く研修」を元に教材開発を行った。研修講座は和歌山県和歌山市教委、および福岡県福岡市校長会の協力で実施した。

平成29年度は、それまでの研究開発に加え、学校教育事故等の判例に造詣が深い弁護士が加わり、同事業のカリキュラム開発・指導、研修講師を務めた戸田恵蔵弁護士、ならびに小美野達之弁護士による知見も総合する形で最新の判例解説に力を入れることとなった。弁護士による解説は、必ずしも法的知識が前提として理解されているとは限らない教職員にも理解しやすいよう配慮され、教育的観点と法的観点の違い、学校に求められる安全配慮義務が、裁判において、どのように判断されるかについて理解を深めることにつながるものとなった。また、児童生徒の発達段階において法的判断が異なることが、異なる校種、地域から編成された各班での演習において、教員個人の学びと振り返りに資することができるものとなった。職階別研修や、校内研修では得られない気づきが得られたことが、参加者によるアンケート調査、自由記述等によって確認できたところである。研修講座は、静岡県沼津市・三島市各教委、および熊本県人吉市教教委の協力で実施した。

平成30年度は、過去の取り組みを基盤として、リスクマネジメントの中でも「いじめ防止研修」に焦点を当て、従来型の講義や演習に加えて、各種資料やワークブックを併用することで、研修講座の参加者が今後、校内研修等において、より円滑かつ確実に、得られた知識を持ち帰ることができることを目的として、宮崎県延岡市、神奈川県南足柄市の各教委の協力を得て、研究開発を行うことができた。本年度の研究開発では、小学校の「いじめ防止研修」を目的としているが、異なる校種や職種（事務職員やスクールカウンセラーなど）などの知見から改善のきっかけが得られるよう、普段、自らの勤務校や、勤務する地域とはあえて異なる地域や教科の教職員と「混成型チーム」を編成し、いじめが原因で実際に起きた事故や裁判例を基にした研修用設題を用いて、どういった予防的対応を取ることで生徒や保護者、地域住民、学校を守ることができるかを実践的に学んできた。

本プログラム開発では、こうあってほしいという理念形ではなく、実際の紛争事案となり、裁判にまで至った事例等などを用いながら、そこから得られる教訓を基に未然に事故を回避する方策を学ぶための教材開発と、校内研修で若手教員を指導する管理職や中堅教師向けの指導方法および教材の開発・構築を行った。

3. 開発の組織

○カリキュラム開発・指導／評価、研修講座講師

坂田 仰・日本女子大学教授

河内祥子・福岡教育大学准教授

戸田恵蔵・弁護士（銀座第一法律事務所）

小美野達之・弁護士（ほなみ法律事務所）

○カリキュラム開発、教材開発、動画コンテンツ開発

剣持耕士・時事通信出版局取締役 総務管理部長

伊豆倉哲・時事通信社『内外教育』編集長

大久保昌彦・時事通信出版局『教員養成セミナー』編集長

坂本建一郎・時事通信出版局編集委員

II 開発の実際とその成果

1. いじめ防止研修講座

○研修の背景とねらい

いじめ問題は、先にも確認した通り、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。また、いじめは、ふざけや遊びをよそおったり、インターネット上やメールなど、大人の目に付きにくい場所や形で行われることがあり、いじめられた子供自身も、「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから、いじめを否定する心理が働く場合もある。

そのため、自治体や学校によっては、積極的に認知する努力を行わなかったために重大事態を見逃したり、いじめの兆候を看過してしまうことがある。

本事業では、学校を支える中堅教員の力量形成のため、小学校において学校全体で「いじめ防止」に取り組む際に指導できるプログラムおよび教材を開発・構築することとした。

いじめ防止対策推進法は、社会総がかりでいじめの問題に向き合い、対処していくための、基本的な理念や体制を定めた法律である。学校や地域のいじめの問題への対応を、「計画的」「組織的」に実行するために、各地域や学校では、いじめ防止等のための「基本方針」が策定し、法律や基本方針に基づいて取組が行われることとなっている。そのために全ての学校がいじめの対策の「組織」を置き、いじめの未然防止から発見・対応に至るまで、この「組織」が中心となり、生命・身体に関わる事態について、専門家も交えた調査組織を置くなど、「重大事態」について事実関係を調査することとなっている。

こうした法律の制定を踏まえ、学校の状況を的確に理解し、子供たちが安全・安心な場で学ぶ環境を作ることと同時に、教職員自身が法令順守やリスクマネジメントの必要性を理解し、適切に実践することがより重要となっている。

しかし学校には、従来の指導観が残っていたり、法令改正や各種指針や組織の新設について、校内でオン・ザ・ジョブ・トレーニングを受ける機会は十分にあるといえず、また、教員養成段階で

も、これまでは、いじめ対策の方針や組織、リスクマネジメントを十分に学ぶ機会は設けられてこなかった。

本事業では、いじめ防止対策の現状と課題を全体講義で学び、その上で、班に分かれて、イラストを用いたいじめ防止対策の確認、その後、実際のいじめを起因とする学校のトラブルが扱われた判例等から構成した「設題」を基に議論を行い、成果を発表するという形式で、生きた知識としての学校におけるいじめ防止対策やリスクマネジメントを学ぶことをねらいとした。また、研修会場で学んだことを自校に持ち帰り、校内研修等で実施することも目的としている。

平成30年度は宮崎県延岡市研修講座、神奈川県南足柄市研修講座を実施した。また、延岡市の講座では、校長会研修講座の支援を行う形で、研究開発を行った。以下、各研修講座の概要と評価について記す。

【宮崎県延岡市教委研修講座】

対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の管理職、中堅教員、教育委員会等職員

※宮崎県延岡市教育委員会が共催

人数：70名 管理職が6割、中堅教員が4割。

※学校種は下記の通り

（小学校：31名

中学校：15名

高等学校：8名

特別支援学校：1名

教育委員会、センター等：15名）

日時：2018年10月27日（土）9：00～12：00

会場：延岡市役所内会議室（宮崎県延岡市東本小路2-1）

講師：坂田仰・日本女子大学教授

河内祥子・福岡教育大学准教授

小美野達之・弁護士（ほなみ法律事務所）

【延岡市校長会研修講座】※研修テキスト提供や講座プログラム運営などの支援

対象：小学校、中学校の管理職 ※延岡市校長会が主催

人数：43名

（小学校：27名

中学校：16名）

日時：2018年10月26日（金）13：00～17：00

会場：延岡市役所内会議室（宮崎県延岡市東本小路2-1）

講師：坂田仰・日本女子大学教授

河内祥子・福岡教育大学准教授

小美野達之・弁護士（ほなみ法律事務所）

【神奈川県南足柄市研修講座】

対象：小学校、中学校の管理職、中堅教員、教育委員会職員

※神奈川県南足柄市教育委員会が共催

人数：50名 管理職が8割、中堅教員が2割。

※学校種は下記の通り

（幼稚園：10名

小学校：20名

中学校：15名

教育委員会：5名）

日時：2017年 12月21日（金）13：00～17：00

会場：南足柄市りんどう会館内大会議室（神奈川県南足柄市関本 403-2）

講師：坂田仰・日本女子大学教授

黒川雅子・淑徳大学教授

戸田恵蔵・弁護士（銀座第一法律事務所）

○各研修項目の内容、実施形態（講義・演習・協議等）、時間数

いじめ防止対策について、講義で全体像を理解した上で、個別具体的な事例を個人およびグループで検討する方式を取った。具体的には以下の手順で行った。

いじめ防止対策の考え方について、坂田教授の概論を講義で学ぶ（90分）。

その後、実際のいじめ事件や判例等から構成した「設題」をグループに分かれて、どうい対応が考えられるかについて議論を通じて検討する（90分）。

グループごとに議論の成果を発表する（15分）。

最後に、坂田教授から発表内容に対するコメントを行い、議論をまとめる（15分）。

○実施上の留意事項

教員研修においては、一般的には、同地区、同学校種、同じキャリアステージの受講生が学ぶ態が多いが、実際の学校では、職制も経験年数もさまざまな教員が力を合わせて学校を支えている。

本事業では、予定調和となりがちな発想や議論を避け、学びを深めるために、異なる学校種、異なるキャリアステージの教員をグループ分けして、普段、周りから聞く意見とは異なる考えを基に、新鮮な気持ちで考える機会を積極的に持てるような構成を取った。

また、研修冒頭に、いじめ問題が社会全体の中でどのように考えられているか、いじめが起因として考えられる事故等が判例において、どのように扱われているかを最新の情勢を基に整理し、どのように、学校におけるいじめ防止対策を行うべきかを確認した上で、実際の学校事故や判例等から構成した「設題」を基に、個別具体的な事例について学んだ。

また受け身的に受講するだけで終わったり、せっかくの議論の成果が宙に浮いたままで終わったりすることがないように、各グループが議論の成果を模造紙にまとめて、他の受講者に対して発表を行った（後掲の各会場資料写真参照）。他のグループの成果からも学べるように配慮した。

○研修の評価方法、評価結果

研修終了後、アンケートを行った。南足柄講座についての回答結果は以下の通りである。

【南足柄研修講座】回収数は50通（回収率100%）

- | | | |
|-------------|-----------------------------------|-----------|
| 1. 日程について | <input type="checkbox"/> ちょうどよい | 48人 |
| | <input type="checkbox"/> 別日程の方がよい | 2人 |
| 2. 研修内容について | | |
| 講義 | <input type="checkbox"/> 役に立った | 50人 |
| | <input type="checkbox"/> 普通 | 0人 |
| | <input type="checkbox"/> 役に立たなかった | 0人 |
| ワークショップ | <input type="checkbox"/> 役に立った | 49人 |
| | <input type="checkbox"/> 普通 | 0人 |
| | <input type="checkbox"/> 役に立たなかった | 0人 ※1人未回答 |

○研修の感想・自由記述 ※記述の後にあるのは校種

【研修の評価】

- ・ワークショップは校種別の様々な意見、考えが伺え、ガイドラインの大切さ!! とてもよくわかりました。坂田先生の話をもっと聞きたかったです。（幼）
- ・いじめ防止対策推進法について法的義務責任を学べて良かった。トラブル事例のワークショップは、話をするうちに、様々な考えもでてきたり人の考えも聞けたりして考えが深まった。（幼）
- ・幼稚園でも発生するトラブル、どんなふうに対応していたら良いのか学ぶ機会となった。（幼）
- ・対応を間違えてしまうと、大変なことになってしまう。チーム学校で対応していこうと思います。（幼）
- ・法という点の研修はなかなかないので、大変参考になりました。（幼）
- ・あっという間に終わった時間でした。本当に自園としても、この研修を生かして園でも共有していきたいと思います。（幼）
- ・いじめ対策推進法について改めて考えさせられました。大変具体的な内容で、とても勉強になりました。こんな機会を与えていただいて有難いです。（幼）
- ・事例・判例等は小中学校のものでしたが、子供への対応、保護者への対応をする際には、丁寧な事実確認や、記録、言葉の選び方、分かりやすい内容…いろいろと考えるべきことは一緒だなと思ひ、とても参考になりました。有難うございました。（幼）
- ・校種混合してのグループ演習をしながら考えを出しあうことができ、良かったと思う。（幼）
- ・ご講義いただいた内容をすぐに生かしてワークショップで学びを深めることができました。（小）
- ・講義は具体的な事例をもとに話をしていただけだったので、とても分かりやすかった。現場目線の話でとてもよかったです。（小）
- ・リスクを想定する、法律やガイドラインをもっと知り、広めていく必要性を感じました。勉強に

なりました。(小)

・新たな学びがたくさんあった。ガイドラインをすぐに確認していきたいと思う。(小)

・いじめ事案に対するアンテナを高くするとともに、今までよりもより意識を高くして対応しなければならないと学びました。ガイドラインにもとづいて取り組むことが大切だと学びました。(小)

・テンポよく講義していただきありがとうございました。具体例を交え、とても分かりやすかったです。ワークショップは異校種の話がとても参考になりました。(小)

・具体的な事例にあたりながら学び考えることができ良かったです。(小)

・坂田先生のお話は分かりやすく、現状に合った分かりやすい講義内容でした。もう少しお話を聞きたいと思いました。ワークショップをすることでチームで考えることの大切さを感じるとともに見過ごしていた点にも気づかされ「はっ」とすることがありました。(小)

・学校に戻ってから、再度職員にいじめ防止推進法の周知等を行いたいとともに組織の見直し等を行いたいと思います。大変勉強になり、ありがたかったです。(小)

・教師みんなが教育者としてのびのび務めが果たせるような学校を目指したいと思いました。(小)

・いじめ防止に関する法について、改めて学ばことで、法にのっとって対応することの重要性を再認識することができました。繰り返し学ぶことで適切な対応ができると感じ、今日学んだことを今後の職務に生かしていきます。(小)

・身近な内容についてグループで相談できたことが日常に生きると思う。法律の文章を斜め読みするだけだったが、現実的に自身や学校を守るために読み解き、知お薄る大切さが切に分かった。(小)

・いじめへの学校の対応方法についてガイドラインに従って対応することの重要性を再認識することができた。(小)

・坂田先生のお話は何度聞いても納得、そして励まされます。お話を思い出しながらたくさん話題と向き合っていきたいと思います。(小)

・法的に知らないことがあり、勉強不足を感じました。有難うございました。(小)

・具体的な事例をもとにリスクマネジメントについて考えることができた。日頃の指導から意識していかなきゃいけないことが、色々な見方から押さえることができた。(小)

・現場での対応に大変参考になりました。(小)

・自分の経験から指導することが多くなりがちであったが、学校で統一してガイドラインにもとづいて指導することの大切さを学びました。大変参考になりました。(小)

・講義内容は具体的例をもとに分かりやすく参考になりました。本校のガイドラインの見直しに早急に取り組み、職員への周知を諮りたいと思います。研修に参加でき良かったです。有難うございました。(小)

・ガイドラインをしっかり押さえること。具体的なアドバイスをできるようにしていきたい。教職員が安心して授業ができる学校づくりを目指していきたい。(中)

・大変実践的なためになる研修を有難うございました。(中)

・いじめ事案に対する対応への理解が深まりました。ガイドラインに従って行動する大切さがよく伝わった。様々な立場の方から話が聞けて参考になった。(中)

・とても勉強になりました。具体的でわかりやすかったです。ありがとうございました。(中)

・坂田先生の講義は、市の研究大会等でもう一度お聞きしたいです。一部ではなく全職員で聞くこ

とで、対応等一体となった対応ができると思います。多忙な日常ですが、できるところから実践していきたいと思います。(中)

・実際の事例にもとづいたご説明をいただき、とても分かりやすく、勉強になりました。定期的に職員全体が、このような研修をした方がよいと強く思いました。(中)

・具体的な事例をもとに講義、グループ協議が」なされ、新しい発見がありました。また、チーム学校を改めて想像することができました。(中)

・対応だけでなく、我々の身を守るためにという視点を取り入れていただいたことで、働き方を考えるいい機会となった。(中)

・危機管理意識を高める研修になりました。ありがとうございました。(中)

・不勉強であることに気づかされた。日常に埋もれず、アンテナ高く、生徒に対応していく意識を持っていきたい。(中)

・ワークショップを通すことで、今回の研修の深まりがあった。(中)

・法に基づき対応、現場に活かしていきたいと思います。ハンドブックで復習したいと思います。(教)

・演習を含めていただいたことで、学びを整理することができた。(教)

・講話→ワーク→解説という流れで、講座がすすみ、やはりお話を聞いているだけではわからなかったことが少しくりやりになりました。ありがとうございました。ガイドライン等も再度確認したいと思います。(教)

・色々な立場の先生方のご意見を聞くことができ大変勉強になりました。(教)

【その他、意見】

・リスクマネジメント研修会、有難うございました。管理職としての立場を考え、対応責任について、少人数職場ではありますが、日々、報連相を大切に職場づくりに努めていきたいと思います。参加させていただきありがとうございました。(幼)

・具体例をたくさんひき出しにもっている教員を育てなくては、と思った。(幼)

・職員の人数が少ない中、冬休みに入る前日の午後はできれば避けていただきたい。先生がお忙しく日程が組めないことはわかりますが(幼)

・他技種の先生のお考えを聞く機会になり良かったです。(幼)

・とても勉強になりました。ありがとうございました。(幼)

・ありがとうございました。(幼)

・素晴らしい会、ありがとうございました。(小)

・大変参考になった。講義で聞いた内容が、ワークショップを行うことで、より身近なものになった。(理解が深まった。)(小)

・他校の先生方とのワークは意義がありました。(小)

・加害の子の事情を理解する、のも同じくらい大切ですね。(小)

・非常に有意義な研修でした。ありがとうございました。(小)

・ありがとうございました。(小)

・できれば事例研究について、また継続してできるといいです。(小)

- ・いろいろな校種の先生方と話すことでたいへん勉強になりました。（小）
- ・引き出しを増やしていきたいです。本当にありがとうございました。（中）
- ・若干会場が狭く、乾燥しているようでした。ドリンクサービス有難うございました。（中）
- ・やらなければならないことが明確になりました。（中）
- ・とてもためになりました。ありがとうございました。（中）
- ・ありがとうございました。（教）
- ・充実した内容をコンパクトにまとめていただきたいへん有意義だった。（教）
- ・ありがとうございました。（教）

【宮崎県延岡市研修講座の様子】



坂田教授による講義



小美野弁護士による演習課題の説明



河内准教授による演習課題の説明



受講者による「設題」の検討



受講者による「設題」の検討



受講者による検討結果の発表



受講者による検討結果の発表 2



河内准教授による講評

【神奈川県南足柄市研修講座の様子】



坂田教授による講義



黒川教授による演習課題の説明



受講者による「設題」の検討



受講者による「設題」の検討2



受講者による検討結果の発表



受講者による検討結果の発表2



受講者による検討結果の発表3



戸田弁護士による講評と分析

【宮城県延岡市研修講座の様子を報じた（地元紙）記事

夕刊デイリー宮崎 2018年11月2日



○ウェブサイトによる学びのフォローアップ

本事業においては、参加者が各会場において学んだことを自校の校内研修等において、講師役として展開できるスキルを身に付けることを目的としている。

そのため、平成28年度本事業にて構築したウェブサイトをさらに充実させる形で、会場における講義内容や、イラストを用いた学びを復習できるよう、特設のウェブサイト

(<http://www.school-risk-management.com/>) を構築し、日々、更新を行っている。



ウェブサイトのデザイン

参加者は上記サイトにアクセスし、坂田教授、河内准教授による講義を学ぶことが可能となる。また、会場にて使用したワークブックを用いて、校内研修を展開することができる。

さらに、研究成果を活用した書籍、ワークブックを製作した。

これらを用いて、学校のリスクマネジメントの感覚を学ぶことが可能となっている。

○研修実施上の課題

■効果的な日時の設定をどうするか

「働き方改革」に取り組むべき状況下において、学校が直面する重要課題の研修時間をどう確保するかは大きな課題である。今回も、神奈川県南足柄市教委研修講座のアンケートでは、研修の重要性は認めるが別日程の設定も検討してもらいたいという要望があった。

動画や書籍等教材を用いた効果的な研修に加えて、参加者の満足度を高め、実質的な効果をもたらす研修の在り方が今後の検討課題である。

受講後アンケートの自由記述に現れている参加者の満足度を考えると、リアルな研修講座の受講は引き続き重要なものと思われる。全国をいくつかのブロックに分けて、できれば年間、複数回の会場設定を行うなどの必要性もあると思われる。

■演習内容・形態

90分の講義を行い、続けて90分の演習（ワークショップ）を行う流れは、未経験者にとっては長いように思われるが、アンケートにも出ていたように、問題の全体像を講義で理解した後に、班に分かれて実際の事例に基づいた課題解決型ワークショップを行うことは、大変効果があるという評価をいただくことができた。

座学と演習の有機的な組み合わせは有効だと思われる。

■展開可能性

研修講座で学んだ内容を各学校において展開することができれば、なお効果的と思われる。

過年度の取り組みにおいては自らが学んだ内容を、校内研修で「講師」の立場で実施したという報告があった。また、過年度の研修講座で用いた書籍やワークブックを用いて研修を行っている教委もある。取り組みなどをまとめた書籍やサイトなどを充実させることが、さらなる展開につながるということが考えられる。

IV その他

[キーワード]

いじめ防止対策研修、学校のリスクマネジメント、校内研修、コンプライアンス、危機管理

[人数規模]

宮崎県延岡市研修講座 70人

延岡市校長会研修講座 43人

神奈川県南足柄市研修講座 50人

[研修日数(回数)]

宮崎県延岡市研修講座 1回

延岡市校長会研修講座 1回

神奈川県南足柄市研修講座 1回

【問い合わせ先】

(株)時事通信出版局

〒104 - 8178 東京都中央区銀座5 - 1 5 - 8 時事通信ビル8階

TEL 03-5565-2159

担当 坂本 建一郎